

第 5 回宇宙開発委員会（定例会議）

議 事 次 第

1. 日時 昭和 5 2 年 3 月 9 日(水) 午後 2 時～ 4 時
2. 場所 宇宙開発委員会会議室
3. 議題
 - 宇宙開発計画の改訂について
4. 資料
 - 委 5 - 1 第 4 回宇宙開発委員会（定例会議）議事要旨
 - 委 5 - 2 宇宙開発計画図

第4回宇宙開発委員会（定例会議）

議 事 要 旨

- 1 日時 昭和52年2月9日(火)
午前10時30分～12時
- 2 場所 宇宙開発委員会会議室
- 3 議題
 - 委員会招へいについて
- 4 資料
 - 委4-1 第3回宇宙開発委員会（定例会議）議事要旨
 - 委4-2 イタリア国・ローマ大学航空宇宙研究所長の招へいについて案

（参考配布） 昭和52年度宇宙関係政府予算案総括表
- 5 出席者

宇宙開発委員会委員長代理	網 島 毅
“ 委員	吉 識 雅 夫
“ “	八 藤 東 福
“ “	斎 藤 成 文

関係省庁職員等

科学技術庁官房参事官	佐 伯 宗 治
文部省学術国際局審議官	沢 田 徹
	（代理：大坂）
通商産業省機械情報産業局次長	井 川 博
	（“：角田）

(1)

運輸省気象庁総務部長

宇津木 巖

（代理：高谷）

“ 海上保安庁総務部長

鈴 木 登

（“：佐藤）

郵政省電波監理局審議官

門 田 博

（“：竈）

建設省大臣官房技術参事官

細 川 弥 重

（“：渡辺）

郵政省電波監理局

原 田 祐 治

宇宙開発事業団

飯 塚 裕 久

事務局

科学技術庁研究調整局宇宙企画課長

伊 藤 栄 一

“ 宇宙国際課長

三 浦 信

“ 宇宙開発課長

雨 村 博 光 他

6 議事要旨

(1) 前回議事要旨について

第3回宇宙開発委員会（定例会議）議事要旨が確認された。

(2) 委員会招へいについて

事務局から資料委4-2に基づいて説明が行われ、原案どおり決定された。

(2)

宇宙開発計画(案)

(昭和51年度決定)

昭和52年3月9日

宇宙開発委員会

目 次

ま え が き	1
第Ⅰ章 我が国の宇宙開発の方向	3
第Ⅱ章 開 発 計 画	9
第1節 人工衛星の開発計画	9
第2節 人工衛星打上げ用ロケットの開発計画	18
第3節 施 設 の 整 備	21
第4節 基礎的先行的研究及び関連研究	24
第Ⅲ章 開発体制整備の方策と各機関の果たすべき 役割	26
第Ⅳ章 国 際 協 力	29
第Ⅴ章 宇宙開発の促進に必要な諸施策	34

宇宙開発委員会 第 11 号 第 1 次 第 1 号

宇宙開発委員会は、国として統一ある方針のもとに、総合的に宇宙開発を推進するため、宇宙開発計画を策定し、毎年度、その見直しを行うこととしている。

本年度は、国内の研究及び開発の進捗状況、国際環境の変化、宇宙の利用に関する長期的な見通し等を踏まえ、新たな要請に対応して、「宇宙開発計画（昭和 50 年度決定）」に所要の修正及び追加を行い、「宇宙開発計画（昭和 51 年度決定）」を策定する。

修正及び追加の主要点は、次のとおりである。

- 1 第 4 号科学衛星（CORSA-b）を、M-3C ロケットにより、昭和 53 年度に打ち上げることを目標に衛星及びロケットの開発を行うこと。
またこれに伴い、第 7 号科学衛星（ASTRO-A）の打上げ目標年度を昭和 54 年度から昭和 55 年度に、また第 8 号科学衛星（ASTRO-B）の打上げ目標年度を昭和 55 年度から昭和 56 年度に、それぞれ変更すること。
- 2 電離層観測衛星（ISS-b）を昭和 52 年度に、また、

技術試験衛星Ⅲ型（ETS-Ⅲ）を昭和56年度に、Nロケットによりそれぞれ打ち上げることを目標に開発等を行うこと。

3 技術試験衛星Ⅳ型（ETS-Ⅳ）を昭和55年度に、また、静止気象衛星2号（GMS-2）を昭和56年度に、NロケットⅡ型によりそれぞれ打ち上げることを目標に開発を行うこと。

4 粒子加速装置を用いた宇宙科学実験（SEPA C）について、昭和55年度に予定されている第1次スペースラブ計画に参加することを目標に、搭載機器の開発を行うこと。

第I章 我が国の宇宙開発の方向

1 世界の動向と日本の現状

(1) 世界の宇宙開発をみると、金星、火星等の惑星探査計画が実施され、また、米国のスペース・シャトル、ソ連の宇宙ステーション等新しい宇宙輸送システムや宇宙基地システムの計画が推進されるなど、多様な先端的分野の計画が進められている。

一方、人工衛星の応用についても、たとえば通信の分野では、国際電気通信衛星機構（INTELSAT）等が全地球的な宇宙通信網を運用しているほか、カナダ、米国、ソ連、インドネシアにおいて国内通信衛星が運用され、さらにインド、ブラジル等においても通信衛星の開発計画が進展している。

このほか、気象、航行、地球観測、科学研究等の分野でも、人工衛星の応用が広範に進められている。

このように、今や宇宙空間の利用は、人類の発展に欠くことのできないものとなっており、世界は本格的な宇宙活動の時代に入っている。

(2) 我が国における宇宙開発の現状に目を転ずると、科学研究の分野においては、昭和45年2月に我が国初の人工衛

星「おおすみ」を打ち上げて以来、Mロケットによる科学衛星の打上げ計画が順調に進展してきている。すなわち、昭和51年2月に行われた第4号科学衛星(CORSA)の打上げは失敗したが、昭和46年9月に第1号科学衛星(MS-F2)「しんせい」、昭和47年8月に第2号科学衛星(REXS)「でんば」、昭和50年2月に第3号科学衛星(SRATS)「たいよう」が、それぞれ軌道上に打ち上げられて各種の科学観測上の成果をあげている。また、Mロケットの打上げ性能の確認等を行うための試験衛星「たんせい」、「たんせい2号」、「たんせい3号」の打ち上げに成功している。

実利用の分野においては、将来の各種実用衛星システムの実現に不可欠な基礎技術を確立するためのNロケットによる人工衛星の打上げ計画が順調に進捗しており、昭和50年9月に技術試験衛星I型(ETS-I)「きく」が、昭和51年2月に電離層観測衛星(ISS)「うめ」が、また、昭和52年2月に技術試験衛星II型(ETS-II)「きく2号」が、それぞれ軌道上に打ち上げられている。

これらのうち、電離層観測衛星(ISS)「うめ」については、打上げ約1カ月後に不具合が生じ本格的な電離層の観測を行うことはできなかったが、上記3衛星の打上げ

により、Nロケットによる人工衛星打上げ技術の習得、静止軌道投入技術の習得等において大きな成果をあげている。このような中であって、本格的な実用衛星を早期に打ち上げることが各方面から要請されており、気象観測、通信及び放送の分野においては既に、静止気象衛星(GMS)等の開発が進められているほか、さらに、これらの成果を踏まえて、昭和50年代半ばから昭和60年代初頭にかけて重量数百Kg程度の静止衛星を含む本格的な実用衛星を打ち上げることが検討されている状況にある。

また、国際協力の面でも、従来から地球大気開発計画(GARP)への参加、国際連合における宇宙技術応用計画への参加協力等国際宇宙活動への参加を進めてきている。

2 我が国の宇宙開発の方向

(1) 宇宙開発の推進に当たっては、宇宙の開発が、

① 自然科学の発展に大きな効果を及ぼすこと

② 我々の生活環境の改善や文化の向上あるいは産業経済の発展に画期的な利益をもたらすこと

③ 我が国の技術水準の向上に大きな波及効果をもたらすこと

④ 我が国の国益の増進及び国際友好の促進に大きく貢献すること

等の意義を有することを十分認識し、諸外国の経験と動向、我が国の宇宙開発をめぐる情勢の変化を勘案しつつ、自主的かつ効率的にこれを推進する必要がある。

このような観点から、科学研究の分野においては、地球科学、太陽系物理学、天体物理学、宇宙生物学等の研究のために、また、実利用の分野においては、通信、放送、電離層観測、気象観測、航行援助、管制、測地、地球観測等の分野への宇宙空間の利用のために、これらの諸目的を達成するための人工衛星及びその打上げ用ロケットについて開発を進めるものとする。

(2) これらの開発を進めるに当たっては、以下の諸点について留意するものとする。

① 開発を進めるに当たっては、我が国の自主性を堅持しつつ自主技術の育成を図ることを主眼とすること。

ただし、諸外国との技術格差の現状にかんがみ、我が国の技術がある程度の段階に達するまでは技術導入等の手段も活用し、効率的に宇宙開発を進めるものとする。

② 人工衛星及びロケットの開発に当たっては、両者の調和ある開発を進めることを本旨として両者の整合性に十分配慮すること。また、人工衛星及びロケットの開発に当たっては、それぞれの性能向上のための改良発展の可能性に十分配慮を行うとともに、それまでの技術的成果を踏まえて、系統的・効率的にこれを進めること。

③ 人工衛星及びロケットの開発及び打上げに当たっては、安全の確保に十分配慮すること。

④ 宇宙開発には多額の国家資金を要するので、資金の効率的な運用を図るとともに、広く国民全般の支持のもとにこれを推進することとし、各種の衛星及びロケットについて、その必要性、緊急性、経済性等について不断の検討を加えつつ、国力に応じた開発を図ること。